

職員団体との意見交換会の議事要旨

(開催日時)

平成28年5月16日(月) 13:30~14:30(60分)

(開催場所)

札幌第1合同庁舎10階共用1号会議室

(出席者)

当局側(北海道開発局)

本田 亘克(開発監理部長)、佐藤 肇(開発監理部次長)、
森 智(人事課長)、松山 憲夫(職員課長)、
渡辺 一寿(人事課人事企画官)、上野 稔和(人事課人事対策官)、
村越 慶次(人事課長補佐)、木村 保雄(人事課長補佐)、
笠井 和宏(職員課長補佐)、越智 俊光(職員課長補佐)

職員団体側(全北海道開発局労働組合)

熊倉 輝人(書記長)、高久保 陽一(書記次長)、惣田 貴弘(執行委員)

(議題)

2016年統一要求について

(要旨)

<級別定数の改善について>

(職員団体) 開発局は、他省庁の組織と比較しても、予算、人員、管轄する面積も大規模であり、級別標準職務表上の位置づけを上位に格付けすべきと考えているが、当局の考えを聞きたい。

(当局) 毎年度の級別定数の改定に当たっては、級別標準職務表の運用に関し、開発局、開発建設部、事務所の各組織が上位に各付けされるよう、これまでも要望してきており、今後とも処遇改善に向け、必要な説明を行っていききたい。

(職員団体) 行(一)職員については、40歳代の対策として、4級枠の拡大が重要となっており、年齢層の変化に伴った級別定数の確保が必要であると考えているが、当局の考えを聞きたい。

(当局) 職員の在職状況、年齢構成の変化を踏まえ、各級における定数の改善について要望していく考えである。

(職員団体) 行(二)職員の昇格については、部下数制限、在級年数の緩和のほか、新たに付加業務を検討する必要があると考えているが、当局の考えを聞きたい。

(当局) 行(二)職員については、非常に厳しい状況であるが、処遇の改善が図られるよう従前から対応してきたところであり、引き続き努力していききたい。

<雇用保障・再任用について>

(職員団体) 再任用を希望する職員は、フルタイムでの勤務とするよう求める。

(当局) 当局では、平成19年度以降、厳しい定員状況等による新規採用職員の採用抑制が続いた結果、若年層の職員が極めて少ない歪な年齢構成となっている。こうした職員の年齢構成の適正化を図るため、平成28年度の再任用については短時間勤務としたところである。

(職員団体) 短時間勤務の収入では、生計費をまかなうのは困難であり、退職手当等から補填しながら生活していかなければならない状況にある。

(当局) 再任用職員の処遇の改善については、今年度から週あたりの勤務時間を原則31時間に拡大し、また、現役時代に培った多様な専門知識や経験を積極

的に活用できる環境の整備を図るべく、行（一）4級枠を新設したところである。級の拡大については、引き続き、職務の必要性を検討しながら適切に対応していきたい。

<職員の健康管理について>

- （職員団体） 各種健康診断について、年齢制限を撤廃し、希望者全員が受診できるように求める。
- （当 局） 健康診断の実施基準については、人事院規則により定められているところであるが、当局においては、予算や必要性を踏まえ、拡充してきたところである。
- （職員団体） 健康安全管理計画の策定に当たっては、職員団体からも意見を聴取することが公平公正なものと考えているが、当局の考えを聞きたい。
- （当 局） 当局においては、意見箱やメールボックス等により、年間を通じて広く職員から意見を聞くこととしている。

<制度改善について>

- （職員団体） 非常勤職員については、行政サービスを提供する上で、なくてはならない存在となっている。処遇面では、住居手当や扶養手当もなく、病気休暇も無給となっており処遇の改善に向けて、当局の考えを聞きたい。
- （当 局） 非常勤職員の給与については、常勤職員の給与との均衡を考慮しながら、予算の範囲内で決定することとされており、当局においては、人事院の指針等に基づき適切に運用している。

※文責は北海道開発局当局(今後修正があり得る)